

「米国に住むということ」

今回は米国での『住』についてお話をしたい。米国で駐在員事務所を開設するとき、駐在員が住むための準備が必要となる。就労ビザ取得の見込みが立てば、住む場所を検討開始することになる。米国で住む場所を決めるときに日本と異なる点も多く、以下にまとめてみた。

1. 子供の教育

- ①子供の学校（どの学区がよいのか、9月開校）
- ②子供の年齢が8月末で、5歳になっていれば、9月から義務教育を受けることになる。幼稚園の年長（5歳、kindergarten）から義務教育が始まるので、子供が5歳から学校に支払う教育費はなくなる。この1年間で小学校に上がる準備をする。
- ③英語を話せなくても、基本的にどの学校も受け入れてくれる。ESL（English as a Second Language、英語を母国語としない国から来た子供だけのクラスで学ぶ）、バイリンガル（英語教師と日本語教師2人で教える授業がある）、全日校（日本から教師が派遣され、日本の教科書で教える）など、州、市、学区により異なっているため、事前によく調査をする必要がある。
- ④教育水準も学区により異なることが多いので、事前に地元で子供を持つ親に聞いて学校の評判を確かめておくことも重要。

2. 安全

米国の都市部、郊外どちらに住むのか、安全性、利便性の両面からよく検討する必要がある。通りを1本隔てただけで危険な場所があったり、大学のキャンパス内は安全だが、ひとたび外に出ると非常に危険（単独で歩くことは昼間でも避けたほうがよい場所がある）な地域があるので、地元に住む米国人にどこが危ない場所なのか事前にヒアリングをしておくことが大事である。

3. コンドミニアムか一軒家

コンドミニアム（日本ではマンション（大邸宅の意）だが、米国ではこの呼び方）か、一軒家を借りるかは迷うところ。小さな子供がいる場合は、子供の騒ぐ音で近所に迷惑をかけないように、一軒家を選ぶ人が多い。タウンハウス（多くは木造の2階建て住居を横に何軒かつないでいるタイプが多い）という方式もあり、一軒家の良さと、つながっている分、比較的安いことなどで人気がある。

ただ、駐在の場合5年～10年で帰国となるので、こちらの都合の期間で借りられる家を探すことが

先決。また、日本人に対し理解のある大家からできれば借りたい。たとえば、日本人は、家で、料理に油を使うことが多いので、油を使った料理をあまりしない米国人に比べ台所が汚れやすい。一方、家の中では、靴を脱ぐ人が多い日本人はカーペットが汚れないなど、ちょっとした違いを知ってもらっていると、借りた後のトラブルや誤解が少なくて済む。

4. 住み始めてから

住み始めたら、多くのことを短期間に行わなければならない。まず、学区に子供の登録をし、いつから学校に行くか決める。スクールバスを利用するケースが多いが、バスルートに自分の家を含めてもらい、朝何時に家の前に子供と立っている必要があるのか（帰宅時刻も）確認する。SS（Social Security）オフィスに行き、SSを取得し、それから車の免許を取る。米国では免許証がIDとなるので、米国で車の免許証は必須。

上記と同時に、電話、電気、ガス、水道、インターネット、ケーブルテレビの開通を申し込む。電話・インターネット・テレビをセットで申し込めるサービスもある。米国では日本のような光ファイバー網が発達していないので、DSL、ケーブル網を使ったインターネットが一般的。衛星放送、日本語TV放送（NHK中心）も別に申し込むことで、視聴可能。携帯も各種契約形態があり。

車を購入・リースをしたら、すぐ保険をかける必要がある。アンブレラ保険があり、家の保険と組み合わせることで上限を上げられるなどメリットがある。保険には、不動産取引と同様、ブローカーがいて、利用者（不動産であれば借手）の側に立って無料で、よいサービス提供者（不動産であれば貸手）を見つけ契約まで助言してくれるので、有効に活用したい。日本人ブローカーもいるので、米国での契約に慣れていない駐在員に好評。ただ、契約書中の法律・会計などの文言は米国弁護士・会計士の責任範囲で、そこまでブローカーに助言を求めるのは行き過ぎである。

最後に一点、日本で一般的な温水洗浄便座は一般に普及してないので、自分でネット販売などを通じて購入し取りつける必要がある。日系スーパーマーケットには工事も行ってくれる会社が入っていることもあり、それも利用可能。

5. おわりに

『住』は生活の基本であり、これを安定させることで粉体機器の販売にも注力できるのである。